

# **策定プロセス訪問調査事例**

**長野県茅野市**

## 市町村名（長野県茅野市）

母子保健計画策定プロセスに関する調査票  
記載担当者（愛知県衛生部保健予防課 岩佐健）

市町村	市 町 村 内 部 の 作 業		住 民 参 加	保 健 所 の 関 与
	市	町 村		
（1）事例の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>八ヶ岳の裾野と諏訪盆地南東に位置し、人口52,810人（平成7年10月1日現在）の市で人口は年々増加している。</li> <li>市内は観光地、農村部、都市部に分かれ、農村部では人口の高齢化、独居化などが問題となっている。</li> <li>市部では少子化と、核家族化による育児の孤立化などが問題となっている。</li> <li>茅野市は面積が広く、生活に自動車が欠かせない。</li> <li>市町村の特徴としては從来から地域保健活動が盛んな市であり、地域の医療、福祉関係者や住民の声を汲み上る基盤ができていた。</li> <li>保健予防課職員内訳、保健指導係：保健婦9名、看護婦1名 予防係：管理栄養士1名、事務1名 医療給付係：事務8名</li> <li>保健予防課は市役所内に有り、健診等については近隣の健康管理センターで実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪保健所 管内2市1町1村 人口127,279人 (H.7.1.0.1現在)</li> <li>平成9年度からは從来の岡谷保健所を統合し、管内は3市2町1村となった。</li> <li>從来から市町村に対しても定期的に母子保健研修会を行っていた。 (乳幼児健診について先進地の視察、住民参加型の行政活動についての大学教授の講義など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県では市町村に対して平成8年10月を母子保健計画の提出期限とした。 (市町村の提出後、保健所単位の計画策定を行った。)</li> <li>市がすでに4か月児健康診査、3歳児健康診査（移譲が分かった段階から保健所の協力のもと市町村が実施していた。）、訪問指導等を実施しており、母子保健事業の事務移譲は問題なく進んでいた。 (平成9年度に保健所からの人的支援は受けていない。)</li> <li>国の特別事業として外国人母子事業を行っており、日本人と合同で離乳食、幼児教室を行っている。</li> </ul>	

<p>(2) 策定の準備</p> <p>◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健婦の係長（住民参加型の行政活動に詳しい。）が中心となる</li> <li>つて関係部局、保健所、関係団体、住民団体等に働きかけ構成するの策定会議を設け、対外的な調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長が住民の意見に耳を傾けることに熱心である。</li> <li>子育てサークルや障害者の親の会の代表者が策定会議のメンバーとなつた。</li> <li>また、最終的な計画の承認し既存組織の健康づくり推進協議会において行つた。（1回開催）</li> </ul>
<p>◆その他、計画策定のための環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健担当の保健婦 2 名を担当者と位置付け計画案の策定に当たつた。</li> <li>市の長期計画と整合性を考慮して作業を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算がないため計画は手作りで行い、策定会議は内部職員、保健所職員だけでなく住民代表、関係団体で構成したが、従来から関係団体、住民団体等が行政に対して協力的で手当等は支払っていない。</li> <li>係長と母子保健担当の保健婦 2 名が担当者として位置づけた。</li> <li>締切りが早く、時間が足りないため残業を余儀なくされた。</li> </ul>
<p>(3) 地域の実態、住民ニーズの把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間に余裕がないため、独自のアンケート調査の結果を参考に住民のニーズの把握を行つた。</li> <li>他の市町村の母子保健計画を取り寄せて参考にした。 (石川県志賀町、新潟県辰口町など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所長（小児科医）、保健婦が策定会議に出席した。</li> <li>保健所が行った、3歳児のアンケート調査を資料提供了。</li> <li>集めた資料を基に住民代表や地域の母子保健関係者を集めて策定会議を開催した。</li> </ul>

	市 町 村 内 部 の 作 業	村 住 民 参 加	保 健 所 の 関 与
(4) 計画(施策)化	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定会議後に行政内部で母子保健担当者会議を開催し関係者の合意を得た。</li> <li>母子保健担当会議後に健康づくり推進協議会で母子保健が案文を作成し、保健所へ提出、その後に健康づくり推進協議会で承認を得て関係者に配付した。 (計画上では、母子保健連絡協議会を設置することになつて意見が健康づくり推進協議会の場で他の会議との整合性について意見が出た。)</li> <li>総合的な目標として子育て支援の観点から、「安心して子育てできる環境の確保・整備」と茅野市独自に「健診から療育指導までのフォローアップ体制の確保」を目標とした。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保健婦が担当者会議に出席した。</li> </ul>
(5) 計画の具体化		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、年に数回程度、関係者で母子保健調整会議を実施、行政内で問題になつている事項を検討する場を設けている。</li> <li>乳幼児健診の場においてアンケート調査を実施し住民のニーズを把握し、今後の事業の充実をはかる。</li> <li>母子保健の分析、評価を行う母子保健連絡協議会の設置の問題がまだ結論が出ていない。</li> <li>新生児、妊娠婦の訪問指導の予算が削られ、正規職員が訪問指導を行うようになった。</li> <li>健診等の場において心理判定員の確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年3月に保健所が円滑に運営されるか研修会を開催する。</li> <li>保健所は人的な支援は行っていない。処遇の困難なケースについて専門的、技術的な支援をする。</li> </ul>

(6) 全体を通じた事例のまとめ

- ・従来から行政に対して、関係団体、住民代表等が協力的であり策定会議も幅広く出席を得られ、住民ニーズを汲取る地盤がある。
- ・計画により関係課との調整会議を頻繁にを行い計画の進行管理が計られている。  
ただし、住民代表を含めた、母子保健の分析、評価を行う母子保健連絡協議会の設置まだされていない。（類似する会議があるため。）

〔感想、要望等〕

- ・計画策定をした後に市内部で他の課と会議を行うことにより、関係者の連絡調整が円滑にすすむようになった。  
特に、子育て支援をめぐって、問題点の共有化ができつつき、新しい施策に生かしたい。
- ・補助金が一般財源化されると市町村は大変である。

キーワード： 住民参加